

福祉健康委員会調査視察報告書

令和8年7月

日 程	令和8年7月28日（火）、31日（金）
視察先 及び 調査事項	社会福祉法人成光苑ライフ・ステージ夢咲（28日 午前10時～11時30分） ・ 現状把握と今後の課題について
	国家公務員共済組合連合会舞鶴共済病院（28日 午後1時～2時15分） ・ 現状把握と今後の課題について
	社会福祉法人社団正峰会介護老人保健施設アザレア舞鶴（31日 午前10時～11時30分） ・ 現状把握と今後の課題について
	独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター（31日 午後3時～4時15分） ・ 現状把握と今後の課題について
参加委員	田畑 篤子（委員長）、小杉 悦子（副委員長） 杉島 久敏、廣瀬 昇、南 正弘

調査概要

【社会福祉法人成光苑ライフ・ステージ夢咲】

〈視察に至る背景と目的〉

福祉健康委員会では、市民の皆さまが将来にわたって安心して暮らすことができるよう、「将来にわたり安心して医療・介護が受けられる体制づくり」及び「高齢者や障害のある人とその家族が安心して生活することができる環境づくり」の調査・研究を令和8年の重点事項として掲げ、取り組んでいる。

現在、本委員会では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援の一つとして、ケアラー（支援者）の負担を軽減する具体的な方策を打ち出し、社会的認知が高まる「ケアラー支援条例」制定の必要性について、検討を進めている。

今回の現地視察では、ライフ・ステージ夢咲における地域包括ケアシステムの構築や人材確保等の現状と課題を把握することで、本年10月に予定している市への具体的な「政策提言」の参考とさせていただくとともに、「第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画」の関連する項目に対し点検評価を行い、必要に応じて市への意見の提出につなげていく。

〈対応いただいた方〉

- ・ ライフ・ステージ夢咲施設長、ライフ・ステージ舞夢施設長、関係職員

〈調査事項に関する説明の概要〉

〔視察項目〕

- ▽ ライフ・ステージ夢咲の現状と課題等について
 1. 複合施設としての役割の現状と課題について
 2. 市内医療機関との連携の現状について
 3. 地域包括ケアシステムの構築に向けた考え方について
 4. 職員の確保と育成の考え方について
 5. 経営面における持続可能な施設運営の取組について

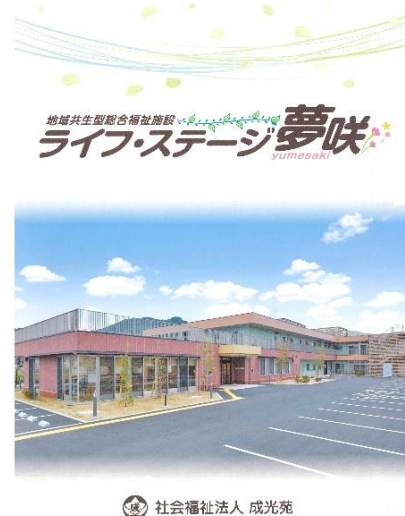
〔概要〕 〈ライフ・ステージ夢咲〉

- ▽ ライフ・ステージ夢咲の現状と課題等について

1. ライフ・ステージ夢咲

「ライフ・ステージ夢咲」は、介護保険サービス事業所と障害福祉サービス事業所の複合施設で、子どもから大人、高齢者まで様々な世代にかかわらず、安心してサービスを受けることができる地域共生型総合福祉施設である。

施設の一部に地域交流スペースを設け、平常時は地域交流事業、地域交流カフェ、研修



会の開催など、地域の皆さまが気軽に交流できる場として、災害時には避難生活において一定の配慮を要する方を対象とする福祉避難所として、皆さまに利用される総合福祉施設を目指している。

2. 地域包括ケアシステムの現状と課題

地域包括ケアシステムは整備されつつあるが、現場では、「制度」よりも「地域で支える人・医療・交通・介護」の不足が課題となっている。

今後は、医療・介護・行政だけでなく、地域住民やインフォーマルサービスも含めた地域全体で支える仕組みづくりが必要である。

(1) 地域を支える人材不足

- 高齢化率の上昇
- 独居高齢者・高齢世帯の増加
- 民生委員等による見守り体制は機能しているが、担い手不足が深刻である
- 子ども世代が市外へ転出し、家族支援が受けられないケースが増加している

《現場の課題》

- 安否確認
- 通院支援
- 買い物支援
- 緊急時対応
- 退院後の生活支援

これらを地域で支えるのは難しくなっている。

(2) 医療へのアクセス

- 地域包括ケアでは、「医療機関がある」だけでは十分ではない。
- 重要なのは、「医療機関へ行くことができるか」ということである。

《現状》

- 公共交通の減少
- 送迎する家族がいない
- タクシー代の負担

などにより、通院困難者が増えている。

3. 介護施設が選択されにくい理由

《医療機関》

- 医療職員が常駐している
- 点滴等にも対応可能である
- 急変時の対応が可能である
- 家族の安心感が高い
- 医療助成制度の対象となる方は医療費負担が軽減される

などにより、医療機関を選択しやすい。

《介護施設》

- 医療職員配置に限界がある
- 夜間の医療対応に限界がある
- 医療的リスクへの不安がある
- 介護保険自己負担がある
- 食費・居住費負担がある

などにより、医療依存度が高い方ほど、介護施設が選択肢から外れやすい傾向にある。

4. 重度心身障害老人健康管理事業

- 身体障害者手帳
- 療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳

などの障害要件及び所得要件等を満たす方が対象となる。

しかし、医療的ケアが必要な方の中には制度対象者も多く、医療機関での自己負担が軽減されることから経済面でも医療機関が選択される要因となっている。

〈委員の所感〉

- 「ライフ・ステージ 夢咲」は、地域密着型特養や訪問介護等の介護保険サービスに加え、共同生活援助や生活介護等の障害福祉サービスを提供する地域共生型総合福祉施設として、子

誰もが「輝ける場所」がここにある
誰もが「安心できるサービス」がここにある
誰もが「一緒に過ごす時間」がここにある

「ライフ・ステージ 夢咲」は、介護保険サービス事業所と障がい福祉サービス事業所の複合施設で、子どもから大人、高齢者まで様々な世代にかかわらず、安心してサービスを受けていただくことができる地域共生型総合福祉施設です。

介護保険サービス

ライフ・ステージ 夢咲〈全室個室、ユニット型のアットホームな特別養護老人ホームです〉



地域密着型介護老人福祉施設(特養)

ご利用者一人ひとりの意思を尊重し、ご自宅での生活に近い日常の中で、その方の有する能力に応じて可能な限り自立した生活を送ることができるよう支援します。

定員 29名

入所対象者 要介護 3以上

短期入所生活介護(ショートステイ)

ご家庭の都合などで短期間、必要な介護や療養上の世話などを提供する施設です。小規模生活単位で、自立的な日常生活を営むことを支援します。

定員 6名

入所対象者 要支援 1以上

どもから大人、高齢者まで様々な世代にかかわらず安心してサービスを受けていただくことのできる本市で唯一の施設であり、開設5年目を迎えた同施設の現状と課題、また、地域包括ケアシステムの一翼を担う役割としての医療連携や今後の展望などを調査した。主な利用者は、精神・身体等の重複障害が半数を占め、身体障害は2割程度である。重度の医療的ケアを必要とする利用者への対応は困難な場合もあるため、現在はそのような入所者はいない。高齢化率の上昇とともに障害者比率も高まり、需要の増加が予測されて開設されたものの、対応するケアワーカーや職員の確保が難しい現状がある。しかし、同じ系列の「舞夢」との連携により、入所者の受け入れに努めていた。

- 「夢咲」では、多くの事業を複合的に展開しており、個人個人の暮らしに応じた制度の活用ができるよう協議されている。住み慣れた場所で安心して暮らせるよう、様々なサービスが工夫されていた。今後も現状に応じた利用しやすい施設として展開するとのことである。開設コンセプトである「皆が、あれば欲しいと感じるけれど、十分に利用できなかったサービスを舞鶴で！」という言葉の通り、熱心に取り組んでいた。しかし、意欲はあっても現実には困難な課題が多い。運営においては、市の補助を受けつつ、舞鶴市の将来像を見据えてともに歩む姿勢がうかがえた。
- 障害者グループホームと特別養護老人ホームの一体型施設であり、全室個室での対応や、機械浴の設置など、新しい施設ならではの配慮が行き届いていることに感心した。施設が目指す親子での入所には至っていないが、このような施設が存在することが地域の安心感につながるものとする。しかし、職員体制の課題などはどの施設も同様であり、人材確保には大変苦労していることが分かる。高齢者福祉と障害者福祉の制度を組み合わせた一体型の運営であるため、困難さは伴うと考えられる。しかし、大規模な法人が運営する施設であることから、様々な工夫が可能であると思われる一方、独立採算を目指す必要もあるため、それぞれのサービス水準の低下を招かないような支援が必要であると考え。
- 高齢者福祉と障害福祉を一体的に行う拠点として、令和4年5月に開設された地域共生型総合福祉施設であり、同じ拠点の中で複数の福祉サービスが展開されている。特徴としては、「生活面の安心感」と「生きがいづくり」が重視されている点であり、ユニット型個室での生活が基本とされている。短期入所生活介護（ショートステイ）も可能となっていることから、利用者の利便性も高いと考える。JRの駅に近く交通の便が良いことから、他府県から入所の問い合わせもあるとのことであった。入所待機者は20人程度であるが、男女別や介護度による優先順位については、都度変化するとのことである。
- 複数の機能を一体的に持つことで、切れ目のない支援や多職種連携がなされている点は評価できる。ただ、期待される支援が多くなると経営面への負担も大きくなるのではないかと懸念される。特に、地域共生を考えると、近隣住民との交流機会づくりや、行事・ボランティアの受け入れに関する負担などが懸念されるが、利用者のニーズにできる限り応えていただきたい。スタッフなどの人材確保については、市からの各種支援策もあるが、人材育成は長期にわたって求められる課題となる可能性が高いことから、独自の施策展開も視野に入れることが望まれる。
- 「夢咲」の視察を通じて最も強く認識されたのは、「地域共生社会」という抽象的な政策目標が、ハード（建築設計）とソフト（職員の理念とサービス提供体制）の融合によって見事に具現化されている点である。高齢者と障害者が空間を共有し、多様な世代が自然に交流する環境は、第7次総合計画で掲げる「安心して暮らせる支え合いのまち」の一つの理想形であると高く評価する。特養の全室個室ユニットケアや、身体状況に合わせた特殊浴槽（チェアー

障がい福祉サービス

グループホーム 夢咲 〈地域での自立生活を応援します〉



共同生活援助 (旧サービス支援型グループホーム)

ご自宅での生活と変わらない環境を維持しながら、地域での自立生活を支援します。重度の障がいをお持ちの方が利用しやすいよう、リフト浴槽を完備しています。

定員
20名

入居対象者
支援区分
3以上

短期入所 (ショートステイ)

介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に短期間入所していただき、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行います。

定員
2名

入居対象者
支援区分
1以上

デイサービス 夢咲 〈楽しさ溢れるプログラム、心と体を癒します〉



生活介護

常に介護を必要とする方に、日中、入浴（特殊浴槽完備）排せつ・食事の介護を行います。また、創作活動の提供やリハビリを通じて、機能能力の向上と回復に努めます。

定員
20名/日

利用対象者
支援区分
3以上

サービス提供日時
月曜日から金曜日
(10:00～16:00)

プログラム
入浴、リハビリ、生産・創作活動等

地域交流スペース

〈助け合い、笑顔が集まる場所に〉

施設の一部に地域交流スペースを設け、平常時は地域交流事業、地域交流カフェ、研修会の開催など、地域の皆さまが気軽に交流できる場として、災害時には避難生活において、一定の配慮を要する方を対象とする福祉避難所として、皆さまに利用される総合福祉施設をめざします。



浴・リフト浴)の完備など、利用者の尊厳を守るための設備投資も充実しており、質の高いケアが提供されていることが確認できた。一方で、現場が抱える人材不足の課題に対しては、法人の自主的な努力だけに依存する状況には限界があると感じた。複合施設はその特性上、制度横断的な知識を持つ「多能工的な職員」を必要とする。地域包括ケアシステムを本市全体で真に機能させるためには、市が主導して多様な人材の参入を支援し、資格取得に向けた経済的・時間的支援を拡充する仕組みづくりが不可欠である。

- 異なる制度間での補助金の算定や監査基準の違いといった「制度の壁」が現場の負担となっている実態を踏まえ、国や府に対する制度の弾力化・規制緩和の要望を市町村レベルからも積極的に上げていく必要があると推察された。
- 本市でも、ケアを受けられる施設の必要性が指摘されているが、以前と比べると施設自体の数は増加してきている。その中で、各施設ごとの特徴があると思われるが、「夢咲」については比較的新しいこと、また施設長をはじめ職員の方々の情熱が感じられた。
- 「夢咲」の運営課題は、舞鶴市の高齢化・人材不足・地域共生の停滞と直結しており、市として政策的に関与すべきポイントが存在すると考える。

1. 介護人材不足と定着率の課題

- 舞鶴市の介護職員有効求人倍率は約3～4倍(全国平均の約2倍)である。
- 夢咲の職員のうち、経験5年以上は43.8%と、中堅層が少ない。
- 若年層の流入が弱く、離職率が高い構造である。

2. 障害福祉サービスの需要増と供給不足

- 舞鶴市は障害福祉の「地域移行」が進み、グループホーム・生活介護の需要が増加している。
- 夢咲は複合施設として重要があるが、定員が逼迫している。

3. 地域交流スペースの活用不足

- 夢咲は「地域共生」を理念に掲げるが、地域住民の参加は限定的であり、交流スペースが十分に機能していないのではないかと懸念される。
- これらの課題を踏まえて、地域共生コーディネーターの配置(市による人件費補助)や高齢者×障害者×子ども×地域の多世代交流イベントの定期開催、西舞鶴駅前のまちづくりなどと連動した地域活動の誘導などが考えられる。
- 「夢咲」をはじめ、どの施設も予算や人員の課題があり、すぐに目に見える形での実施は困難であると思われるが、引き続き入居者が笑顔で過ごせる施設運営に努めていただきたい。入居されている一部の方にお会いしたが、楽しそうに過ごされていたのが印象に残った。

〈視察を実施した効果等〉

- 高齢者福祉と障害者福祉施策を具体化した取組であったが、そこには医療との密接な連携や、人材確保への苦労などが語られた。「福祉人材未来プロジェクト事業」の活用に期待が寄せられていることから、国の施策の不十分さを舞鶴市が補完する事業を今後も展開しなければ、事業継続が困難な事態になることが懸念される。引き続き現場の声に耳を傾け、施策の充実に向けた取組が必要である。
- 「夢咲」の視察では、本委員会が重点的に検討を進めている「ケアラー支援条例」の制定に向けて極めて直接的かつ強力な波及効果をもたらした。在宅介護・看護を担うケアラーが心身の健康を保つためには、レスパイトケアの提供が不可欠であるが、本施設が提供する短期入所生活介護や生活介護が、まさにその受け皿として機能している実態を現場レベルで確認できた。条例の制定にあたっては、単なる理念の宣言にとどまらず、こうしたショートステイの緊急受け入れ枠の確保や、複合的なサービスを提供する事業所に対する市独自のインセンティブ付与など、実効性のある支援策を政策提言に盛り込むための明確なエビデンスを獲得した。

【国家公務員共済組合連合会舞鶴共済病院】

〈視察に至る背景と目的〉

福祉健康委員会では、市民の皆さまが将来にわたって安心して暮らすことができるよう、「将来にわたり安心して医療・介護が受けられる体制づくり」及び「高齢者や障害のある人とその家族が安心して生活することができる環境づくり」の調査・研究を令和8年の重点事項として掲げ、取り組んでいる。

公的4病院の現状と課題の把握については、令和7年4月から5月にかけて各病院において、

医療機能の再編や統合の方向性について意見交換を行った。

昨年の「舞鶴市医療機能最適化検討会議」において、市内の公的4病院を「東地区に急性期を1つ、西地区に回復期・慢性期を1つ」へ統合する方向性が示された。現在、この方針に基づき、機能の集約場所や運営主体の決定に向けた協議が進められているところである。

今回の視察では、舞鶴共済病院の現状と課題を改めて把握するとともに、再編・統合の方向性に対する現場の皆さまのお考えや懸念事項を直接お伺いし、円滑かつ実効性のある地域医療提供体制の構築に向けた調査・研究を実施する。

あわせて、本年10月に予定している「第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画」の関連する項目に対し点検評価を行い、必要に応じて市への意見提出につなげていく。

〈対応いただいた方〉

- ・ 舞鶴共済病院長、事務部長、看護部長、関係職員

〈調査事項に関する説明の概要〉

〔視察項目〕

▽ 舞鶴共済病院の現状と課題等について

1. 舞鶴共済病院としての役割の現状と課題について
2. 医療機能の再編や病院の統合の方向性に対する病院長の考え方について
 - 東地区に急性期、西地区に回復期・慢性期への機能集約という方向性に対する舞鶴共済病院としての考え方と、舞鶴共済病院が担うべき役割について
3. 医療提供体制の維持と人材確保について
4. 経営面における持続可能な病院運営の取組について



〔概要〕 〈国家公務員共済組合連合会舞鶴共済病院〉

▽ 舞鶴共済病院の現状と課題等について

- 舞鶴共済病院の現状と課題を改めて把握するとともに、再編・統合の方向性に対する現場の考えや懸念事項を確認し、円滑かつ実効性のある地域医療提供体制の構築に向けた意見交換を実施した。

〈委員の所感〉

- ・ 舞鶴共済病院については前回も視察しており、今回はまず、この間の舞鶴共済病院の変化について説明を受けた。4月以降、産科の休止（撤退）と助産師の多数退職、さらに看護師の減少に伴う病棟運営の変化など、最小限の体制で現状維持を図っているとのことであった。
- ・ 地域医療構想の実現に向けた「重点支援区域」（12回目）として、中丹構想区域から舞鶴医療センター、舞鶴共済病院、舞鶴赤十字病院、市立舞鶴市民病院が選定された件について、病院長としての考えを伺った。厚生労働省に選定されたことは、今後の方向性に国が関与することを意味し、再編計画が少しでも早く進むことを期待している様子であった。支援内容は「技術的支援」と「財政支援」である。しかし、あくまでも地域医療構想調整会議の自主的な議論によるものであり、市の明確な方針が必要である。令和8年12月に結果を出すとの市の回答を待つ姿勢に変わりはない。医療を守る側として、市に対して「早期の対応を望む」と強いメッセージをいただいた。現場の生の声を聞くことができ、有意義な視察となった。
- ・ 昨年に続き2回目の視察となるが、今回は重点支援区域に選定されたこともあり、「今後は国と各病院の運営体との協議で決まっていくでしょう」と病院長の発言が印象的であった。看護師数も300人から160人へと半減し、1病棟の閉鎖や分娩の休止を余儀なくされる中、再編・統合が実現するまでの病院運営に対する公的支援が不可避であることを強く訴えられたのが非常に印象的であった。
- ・ 令和8年7月9日に、舞鶴市で進めている公的4病院の再編・統合の取り組みが、国の「重点支援区域」に選定されたことにより、地域医療介護総合確保基金の優先配分などの財政的支援が受けられることとなった。前回までに開催された検討会議において、望ましい再編・統

合パターンとして「東舞鶴と西舞鶴にそれぞれ1つずつの病院へまとめていく」ことを基本に、詳細な検討を進めていくべきであるとの考えに至ったとされている。しかしながら、医師や看護師など、医療スタッフの確保や身分保障といった課題解決をはじめ、診療科の維持と診療体制のあり方が大きく問われることになると考えられる。

- ・ 統合・再編におけるシミュレーションの詳細については、協議の進展に伴い明らかになってくるものと思われるが、公的4病院の経営母体が異なることから、それぞれ固有の主張や基本方針を持っていることは確実である。立地選定、医師・看護師の確保、診療科数や役割分担などの課題がある中、舞鶴市が目指す「持続可能な医療提供体制の実現」に向けた基本合意ができることを願うばかりである。何よりも、市民の要望にかなう答えを導き出せるシミュレーションとなることを期待する。
- ・ 本視察を通じ、再編・統合という政策的アプローチが、医療現場の最前線で日夜命と向き合う従事者にとっていかにデリケートであり、生活や雇用に直結する重要な問題であるかを痛感した。「医療機能の最適化」という行政的・マクロな視点と、現場の「雇用の不安」や「地域医療の質の維持への危惧」というミクロな視点の間には、依然として埋めるべき深い溝が存在している。
- ・ 現在の公的4病院体制においては、脳神経外科は舞鶴医療センター、整形外科は舞鶴赤十字病院といったように機能の分化が一部進んでおり、救急搬送時に複数部位の外傷を持つ患者が市内で適切な受け入れ先を見つけるのに時間を要したり、専門医不在のため隣接する福知山市民病院まで搬送される事例が既に発生している。こうした医療の機能的な断片化を解消するためには、東地区への急性期機能の強力な集約が不可避であることは議論を待たない。市民にとって最適な医療提供体制を構築するためには、単なる病床数の足し算・引き算ではなく、現場の医師や看護師の意見を広く吸い上げ、処遇面での不利益を生じさせないという確固たる保証を伴う、ボトムアップの協議プロセスが不可欠であると強く感じた。
- ・ 前回に続いて説明を受けたが、今回は変更点に特化した内容となった。病院再編の議論については、病院長も話していたが、すべての情報が共有された上での話し合いではなく、一部の関係者のみによる非公開の場で進められており、病院長でさえ把握していない部分があるとのことであった。委員会として、今後、市役所の担当課から説明を聴取する機会を設けるとのことであるが、委員会として各地で得た知見や現場の声を病院の再編・統合にどのように生かしていけるのか、また、行政として何をどのように考えているのか、一度確認する必要があると感じた。

〈視察を実施した効果等〉

- ・ 各運営母体との協議中であるため具体的な言及が難しい状況であることは理解できるが、市内の医療体制確保に向けた現場の声や市民の医療ニーズを聞き取り、実現していくのはどこなのか。そこを明確にしなければ、市民が願う地域医療の確立は困難になると考える。
- ・ 舞鶴共済病院における調査は、公的4病院の再編・統合問題に対する本委員会の関与のあり方を再定義する上で決定的な効果をもたらした。国の重点支援区域への選定を受け、令和8年度内に運営主体や開設場所等の基本事項の合意形成を目指すスケジュールが進行する中、「医療従事者の雇用環境の完全な保全」と「労働条件の不利益変更の禁止」が再編の前提条件となるよう、今後の推移を注視していく。

【社会福祉法人社団正峰会介護老人保健施設アザレア舞鶴】

〈視察に至る背景と目的〉

福祉健康委員会では、市民の皆さまが将来にわたって安心して暮らすことができるよう、「将来にわたり安心して医療・介護が受けられる体制づくり」及び「高齢者や障害のある人とその家族が安心して生活することができる環境づくり」の調査・研究を令和8年の重点事項として掲げ、取り組んでいる。

現在、本委員会では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援の一つとして、ケアラー（支援者）の負担を軽減する具体的な方策を打ち出し、社会的認知が高まる「ケアラー支援条例」制定の必要性について、検討を進めている。

今回の現地視察では、アザレア舞鶴における医療的ケアの実態や人財確保等の現状と課題を把握し、本年10月に予定している市への具体的な「政策提言」の参考とさせていただくとともに、「第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画」の関連する項目に対し点検評価を行い、必要に応じて

市への意見提出につなげていく。

〈対応いただいた方〉

- ・ アザレア舞鶴事務長、関係職員

〈調査事項に関する説明の概要〉

〔視察項目〕

▽ アザレア舞鶴の現状と課題等について

1. アザレア舞鶴としての役割の現状と課題について
2. 市内医療機関との連携の現状について
3. 医療的ケアの実態について
4. 職員の確保と育成の考え方について
 - 外国人入職の雇用・育成に関する取組状況について
5. 経営面における持続可能な施設運営の取組について



〔概要〕 〈社会福祉法人社団正峰会介護老人保健施設アザレア舞鶴〉

▽ アザレア舞鶴の現状と課題等について

- 介護老人保健施設の現状と課題を把握するとともに、医療機関との連携体制、医療的ケアの実態及び外国人入職の雇用・育成に関する取組状況について意見交換を実施した。

〈委員の所感〉

- ・ 施設運営にも人口減少の影響があるのか、今回初めて利用者の減少に関する課題を伺った。市内での待機者は100人に上ると言われているにもかかわらず、実際に入所者が減少している。これは、デイケアやショートステイ、グループホームを併設した施設を運営していく上で、大きな課題であると痛感した。
- ・ 医療機関との連携については、各病院の地域医療連携室と緊密に図られているが、病院側の入院期間の短縮化に伴い、退院してもすぐに再入院となる循環型のパターンが増えているとのことである。家族が施設に預けたまま任せきりにすることがないよう、家族との連絡を密に取り、積極的にケアに関わっていただく工夫をしていた。
- ・ 外国人雇用については、ネパールやベトナムからの職員を採用している。生活サポートを行いながら日々の困りごとの解消に努め、貴重な介護人材の確保・定着に向けて取り組んでいた。市の日本語教室や自転車購入などの支援制度も有効に活用し、雇用維持に努めていた。
- ・ 医療的ケアが必要な利用者に対しては、たんの吸引や経管栄養（注入栄養）などの対応が必要であるが、施設内で医療的ケアの資格を持つ介護職員の育成も進められている。
- ・ 高齢者福祉施設は、今後の高齢者人口のピーク期とその後の減少期を見据えた運営が求められる。デイケアやグループホーム、ショートステイなど、多種多様な社会資源として機能していくことが重要であるが、複雑化する家族関係や独居世帯の増加など、課題を抱えた利用者への対応を巡り、今後も多くの困難が生じるようである。
- ・ アザレア舞鶴は、舞鶴市の病院再編の動きと連動し、舞鶴市地域包括ケアシステムの一翼を担う重要な施設である。他機関との横の連携を強化しながら、市民の「住み慣れた地域での終の居場所」として、今後もさらなるサービスの向上と展開を期待したい。
- ・ アザレア舞鶴は、介護老人保健施設（超強化型老健施設）であり、在宅復帰率50%以上を維持することが求められている施設である。病院側の早期退院方針に伴い、当施設への入所となるケースが多いが、他疾患の併発等による再入院のケースが増加しているとのことである。平均介護度は2.5とのことであるが、退所先が未定となることも少なくない。
- ・ 舞鶴医療センターの包括ケア病床の休棟に伴い、退院先が綾部市内の京都協立病院となることが多く、地域連携の中で綾部市側との連携強化を図っているとのことであった。舞鶴医療センターの機能変容に伴い、患者の動線変化が如実に表れている実態を目の当たりにし、医療再編は病院単体の問題だけではなく、地域医療や介護体制全体にも大きく影響を与えるものであると再認識した。
- ・ アザレア舞鶴は、在宅復帰をリハビリテーションなどの面から支え、利用者が住み慣れた地域で過ごすことができるよう支援する施設である。日常生活に不安を抱える高齢者の自立を目

指すことから待機者が多いと聞いていたが、コロナ禍以降は、利用者の減少および稼働率の低下が課題となっている。

- ・ 介護人材の不足に対しては、採用率10%の上限はあるものの、外国人労働者の受け入れを進めており、市の政策である「介護人材不足解消のための外国人労働者受け入れ支援策」には感謝していた。ただ、長期的な就労の観点から見ると離職率が高い傾向にあり、今後のスタッフ確保は依然として課題となっているようである。
- ・ 市内病院との連携においては、積極的な経営努力をしているとのことである。しかし、この連携において、病院側からの紹介で利用開始された入所者が、当初の提供情報に記載のない他の疾患を抱えていることが判明するといった課題も散見されているようである。
- ・ 最も大きな課題と考えられるのは、遠方に住む家族への対応ではないかと思われる。施設に預けてしまえば「安心」とばかりに、家族としての十分な関わりや責任が維持できていないケースが見受けられる。例えば、緊急時の電話連絡がつかないことや、サービス利用料金の未払いといった当事者意識の不足である。いずれ自身も高齢者となり、他者の手を借りなければならぬ時期が来ることを考えれば、施設と家族（家庭）が協働で支え合う体制を確立することが望まれる。
- ・ アザレア舞鶴が実践する「法人内の多種多様なサービスネットワークを駆使した多職種連携」は、本市が目指すべき地域包括ケアシステムの実践的モデルであると深く感銘を受けた。特に、高齢者の状態像が刻々と変化し、医療と介護の境界領域におけるケアニーズが複雑化する中において、単独の施設にとどまらず、定期巡回サービスや訪問看護と同建物内で連携を図るシステムは、利用者の在宅限界点を引き上げ、安心をもたらす極めて有効な手法である。
- ・ 外国人材の受け入れに関する現場の並々ならぬ努力には目を見張るものがあった。2040年を見据えた全国的な介護人材の枯渇が現実視される中、外国人材への依存はもはや選択肢ではなく必須の要件となっている。彼らに日本の高度な介護技術を伝授し、組織的にサポートする体制が確立されている点は特筆に値する。しかし、この負担を一法人の自助努力にのみ帰してはならない。行政として、外国人材が本市で働き、暮らし続けるための地域社会全体での多文化共生施策を並行して推進しなければ、彼らはいずれ都市部へと流出してしまうという強い危機感を抱いた。
- ・ アザレア舞鶴は、介護老人保健施設であり、リハビリテーションを中心に在宅復帰支援を行う医療・介護一体型の施設である。入所・ショートステイに対応し、専門職によるリハビリテーション、医療的ケア、食事・生活支援が充実している。施設内には150床あり、コロナ前は98%前後の稼働率であったが、現在は95%前後となっている。

〈施設の特徴〉

- ・ **在宅復帰強化型老健**であること。
- ・ **多職種連携による家族復帰リハビリテーション**：PT・OT・ST・看護・介護が連携し、家庭への復帰を目指すリハビリテーションを提供。
- ・ **リハビリテーション環境の充実**：3階のリハビリテーション室からは舞鶴湾を一望でき、集中しやすい空間となっている。
- ・ **最新リハビリテーション機器**：レッドコードショックウェーブ（体外衝撃波治療）などを備え、幅広い疾患に対応している。
- ・ **生活リハビリテーション・レクリエーション**：生け花教室、脳活性塾、映画上映など、楽しみながら機能向上を図る活動が充実している。
- ・ **食事支援**：嚥下評価、選択食、行事食、誕生日ランチなど、食べる意欲を引き出す工夫等がなされている。
- ・ **医療的ケア**：経管栄養、インスリン、吸引、看取りケアなどに対応しており、協力医療機関としては舞鶴医療センター、小川歯科医院などが入っている。
- ・ **外国人職員**：ベトナムから5人の職員が従事しており、今後も増える傾向にある。

まとめると、

- ・ リハビリテーションをしっかり受けて自宅に戻りたい。
- ・ 医療的ケアが必要だが、家庭復帰を目指したい。
- ・ 家族の介護負担を一時的に軽減したい（ショートステイの利用）。

という希望がある患者・家族にとっては、極めて有用な施設であるとの印象を持った。

〈視察を実施した効果等〉

- ・ 医療との密接な連携や人材確保には苦労があり、「福祉人材未来プロジェクト事業」の活用に関心があることから、国の施策の不十分さを舞鶴市が補完する事業を今後も展開

しなければ、事業継続が困難な事態になることが懸念される。引き続き現場の声に耳を傾け、施策の充実に向けて取り組んでいく。

- ・ 本視察を通じ、第7次総合計画における「高齢者の自立と生活支援サービスの充実」について、形式的な評価を超えた本質的な点検を行うための重要な視座を獲得した。具体的には、重度の医療的ケアを必要とする高齢者を地域で支えるためには、法人間の枠を超えた情報共有の標準化や、ケアプランデータ連携システム等のICT利活用推進に対して、市が強力な旗振り役となり補助制度を拡充すべきであるという政策的課題が浮き彫りとなった。さらに、「ケアラー支援条例」の検討プロセスにおいても、極めて有益な知見を得た。介護老人保健施設は本来、病院から家庭への橋渡しを行う「中間施設」であるが、在宅復帰の準備期間は、日夜介護に疲弊した家族（ケアラー）が自己の生活を立て直し、物理的・心理的な受け入れ態勢を整えるための貴重な「レスパイト期間」でもある。この老健の機能を地域資源としてより戦略的に位置づけ、家族への介護技術指導や精神的サポートの機能を強化するよう市に提言することが、ケアラーの孤立防止と負担軽減に直結するという確信を得たことは、条例の実効性を高める上で非常に大きな効果であった。

【独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター】

〈視察に至る背景と目的〉

福祉健康委員会では、市民の皆さまが将来にわたって安心して暮らすことができるよう、「将来にわたり安心して医療・介護が受けられる体制づくり」及び「高齢者や障害のある人とその家族が安心して生活することができる環境づくり」の調査・研究を令和8年の重点事項として掲げ、取り組んでいる。

公的4病院の現状と課題の把握については、令和7年4月から5月にかけて各病院において、医療機能の再編や統合の方向性について意見交換を行った。

本年は、新たな院長・副院長・看護部長が就任された舞鶴医療センターに赴き、新院長から今後の運営方針や令和9年3月末に予定されている附属看護学校の閉校に伴う影響、課題等について意見交換を行い、医療センターの現状と今後の方向性を確認する。

また、本年10月に予定している「第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画」の関連する項目に対する点検評価を行い、必要に応じて市への意見提出につなげていく。

〈対応いただいた方〉

- ・ 医療センター院長、副院長、事務部長、看護部長

〈調査事項に関する説明の概要〉

〔視察項目〕

▽ 舞鶴医療センターの現状と課題等について

1. 舞鶴医療センターとしての役割の現状と課題について
2. 医療機能の再編や病院の統合の方向性に対する新院長の考え方について
3. 附属看護学校の閉校に伴う影響や課題について
 - 医療従事者の確保と育成の考え方について
4. 経営面における持続可能な病院運営の取組について



〔概要〕 〈舞鶴医療センターの現状と課題等について〉

▽ 病院再編・統合による地域医療体制の整備と成果について

- 新院長より今後の運営方針や附属看護学校の閉校（令和9年3月末予定）に伴う影響と課題について説明を受け、医療センターの現状および今後の方向性を確認した。
- 医療機能の再編・統合に対する現場の意向や懸念事項を踏まえ、円滑かつ実効性のある

〈委員の所感〉

- 舞鶴医療センターにおいては、院長、副院長、看護部長が4月に新たに赴任されており、新体制となって初めて、同院の舞鶴における地域医療についての考えをお聞きした。院長はこれまでの経緯を引き継がれた上で、多くの制約条件下において、今後どうしていくべきかという考えを述べられた。舞鶴医療センターは国立病院機構本部の指示に従う組織であり、個別判断のみで再編を決定することはないとのこと。今回の厚生労働省による「重点支援区域」の選定についても、まずは現在の再編の方針が明確になることが不可欠である。重要なのは「財政」と「雇用」であるが、「この方法しかない」という方針が明確に示されれば、再編体制は整うであろうとのこと。「誰が」リーダーシップを発揮するかであり、KKR（国家公務員共済組合連合会）でもNHO（独立行政法人国立病院機構）でも市でも構わない。誰かが中心になって牽引していく必要があるとのこと。
- 人材確保に関しては、機構としては現在、さほど危機感はないとのことである。閉鎖予定の看護学校に関しても、今後の施設利用は日星高等学校に活用していただく予定である。また、実習受け入れ枠を拡大したり、北部医療センター附属の看護学校からの卒業生の受け入れを考慮するなどして、看護師確保に努めていくとのことであった。
- 一方で、現場職員の不安や疲弊を受け止め切れていない様子が見受けられた。「空床が多いため業務に疲弊しているとは思えない」といった趣旨の発言があったが、実際に稼働率が60%程度で空床が多いとしても、将来への不安や組織再編に伴うストレスから職員が疲弊を訴えている実態があり、この経営幹部と現場との認識の温度差が、病院運営における課題であると感じられた。
- 新たに幹部が交代したことで、公的4病院の協議が良い方向に動くことを望む。舞鶴共済病院の視察時とも共通した思いとして、「待ったなしの状況であり、明確な方針が早期に必要である」という結論に達した有意義な視察であった。
- これまで精神科医療に力を入れてきたが、経営的にはマイナスの影響を与えており、精神科部門からの撤退を検討せざるを得ないという具体的な話にまで及んだ。内科診療体制の維持、看護師確保の問題、さらには廃院に伴うコストの発生など、具体的な課題が語られた。「『私のところでやります』と言えたらどんなに良いだろう」という院長の発言に代表されるように、運営母体との関係において様々な葛藤を抱えながらの対応となっていることがうかがえた。
- 公的病院の統合・再編については、「統合に向けて全力で取り組む」という前向きな姿勢を示された。ただし、現状はシミュレーションを行うこととされた段階であり、統合・再編に向けた方向性の詳細については明示されていない。NHO（独立行政法人国立病院機構）も独立行政法人化されて以降、より経営方針や採算性に対して敏感になっているように見受けられる。舞鶴市の公的病院の統合・再編については、議論が長期化するほど病院間での患者の奪い合いが生じ、お互いが疲弊することから、「早期に統合しなければ非効率である」という院長の見解は、極めて妥当であると考えられる。国の方針としても重点的に支援・誘導している「公立・公的病院の機能再編」や「持続可能な地域医療体制づくり」に合致する動きであり、財政・技術的支援が見込める今こそ、経営改善の第一選択肢として、本取り組みを早急に進めるべきであると考えられる。市においては、大前提となる方針の早期明示を強く望むものである。
- 再編・統合に伴う医師、看護師、その他の病院職員の身分保障や人材確保についても、保証を検討する必要がある。特に看護師確保に関して、同院の看護学校の閉校は少なからず深刻な影響を及ぼすものと考えられる。先手先手の対策を講じ、強いリーダーシップのもとで公的病院の統合・再編を進めていただきたい。
- 本市のみならず、広域的な医療インフラの根幹をなす舞鶴医療センターの高度医療機能、特に脳神経外科、周産期医療、精神科等の専門領域は、現在進行中の病院再編・統合案がどのような形態に帰着しようとも、絶対に機能低下を招いてはならない本市の貴重な財産である。新たに就任された院長のリーダーシップのもと、地域の医療安全を第一義とした再編協議を牽引していただくことを強く要望したい。
- 一方で、附属看護学校の閉校という現実と直面し、本市の医療政策における根底的なパラダイムシフトを突きつけられている。毎年数十人規模で地域に供給されてきた質の高い新卒看護師がゼロになるという事態は、公的4病院の統合議論以前に、地域医療の基盤そのものを内側から崩壊させる極めて深刻な課題にほかならない。この事態は、一独立行政法人の経営判断をはるかに超えた、地域社会全体の存亡に関わる重大な課題である。今後は市、京都府、

さらには近隣自治体が広域的に連携し、新たな「医療従事者の育成・定着エコシステム」を緊急に構築しなければならないと痛切に感じた。

- ・ 院長の話では、現在までのところ東西に1か所ずつという大枠の方針が出ているが、それ以上の詳細については何も共有されておらず不明であるとのこと。また、看護学校については来春で閉鎖となるが、その後の看護師の募集体制をどう構築するかについては具体的に決まっていない。何より、このまま具体的な再編・統合が進まなければ、すべての病院が機能不全に陥り、共倒れする恐れがあると伺い、病院再編の重大性および緊急性について認識を新たにした。院長は、何より舞鶴市民の意識改革が必要ではないかと述べられており、そのためには市議会議員が率先して市民への啓発活動や説明を行う必要があるのではないかとのご意見を持っておられた。委員会として具体的に何ができるのか、知恵を絞り行動していきたいと考えさせられた。

〈視察を実施した効果等〉

- ・ 各運営母体との協議中であるため具体的な言及が難しい状況であることは理解できるが、市内の医療体制確保に向けた現場の声や市民の医療ニーズを聞き取り、実現していくのはどこなのか。そこを明確にしなければ、市民が願う地域医療の確立は困難になると考える。
- ・ 院長が「精神科医療」の維持について言及された。京都府の政策医療の一環として舞鶴医療センターが北部の中核を担ってきたが、不採算部門からの撤退も模索されている様子がうかがえた。しかし、地域医療を確保するためには不可欠な分野である。今後、京都府がどのように政策医療を推進していくのかも極めて重要である。国が進める医療制度改革により、地域から病院や診療科が減少していく方向性が懸念される中、どのように地域医療を確保していくのか。舞鶴市が公的責任を十分に発揮しなければ、地域医療は守れないと強く考える。今後もその実現を求めていく。
- ・ 舞鶴医療センターにおける視察は、本市の医療課題のボトルネックが「病床数の過剰」や「建物の老朽化」といったハード面の問題から、「医療従事者の枯渇」という致命的なソフト面の問題へと完全に移行している事実を、本委員会に圧倒的な現実感をもって認識させる結果となった。これにより、第7次総合計画・後期実行計画の「将来にわたり安心して医療が受けられる体制づくり」の点検評価において、市が策定する計画に「人材確保・育成戦略」が決定的に欠落している点を指摘し、抜本的な対策を求めるための根拠を得た。また、具体的な政策提言に向けた効果として、市に対し、京都府内の看護系大学や専門学校との強力な連携協定の締結、地元出身学生が本市にUターン就職することを条件とした大規模な「奨学金返還免除制度」の創設、さらには潜在看護師の掘り起こしと復職支援プログラムの拡充など、包括的かつ予算的裏付けのある「舞鶴市医療・福祉人材確保アクションプラン」の策定を求めるべきと考える。

〈視察を通して〉

今般の視察により把握した各福祉施設の現状及び課題は、本年10月に予定している市への政策提言策定の参考とさせていただく。

また、市内公的病院の再編・統合については、引き続き当委員会としてその動向を注視し、円滑かつ実効性のある地域医療提供体制の構築に向けて議論を重ねていく。

あわせて、当委員会の重点事項の調査研究に基づき、「第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画」の関連項目に対する点検評価を行い、必要に応じて市への意見提出に努めるものとする。

《参考：本年の重点事項》

- (1) 将来にわたり安心して医療・介護が受けられる体制づくりの調査・研究
- (2) 高齢者や障害のある人とその家族が安心して生活することができる環境の調査・研究

《参考：任期2年目に向けた整理事項》

任期2年目における活動として、次に掲げる事項を中心に活動を実施することとする。

- ① ケアラー支援の深化
- ② 重層的支援体制の継続認証
- ③ 地域医療再編に関する調査の拡大